

令和5年第4回八千代町議会定例会会議録（第1号）

令和5年12月13日（水曜日）午前9時06分開会

定例議会の告示

八千代町告示第97号

令和5年第4回八千代町議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年12月6日

八千代町長 野村 勇

1. 期 日 令和5年12月13日
2. 場 所 八千代町議会議場

本日の出席議員

議長（9番）	上野 政男君	副議長（6番）	安田 忠司君
1番	赤萩 妙子君	2番	赤塚 千夏君
3番	榎本 哲朗君	4番	吉田 安夫君
5番	谷中 理矩君	7番	増田 光利君
8番	大里 岳史君	10番	生井 和巳君
11番	大久保 武君	12番	水垣 正弘君
13番	宮本 直志君	14番	大久保敏夫君

本日の欠席議員

なし

---

説明のため出席をしたる者

町 長	野村 勇君	副 町 長	木瀬 誠君
教 育 長	関 篤君	秘 書 公 室 長	馬場 俊明君

総務部長	宮本 克典君	町民くらしの 部長	古澤 朗紀君
保健福祉部長	生井 好雄君	産業建設部長	鈴木 衛君
教育部長	小林 由実君	秘書課長	市村 隆男君
まちづくり 推進課長	斉藤 典弘君	総務課長	中川 貴志君
財務課長	倉持 浩幸君	税務課長	岩坂 信幸君
福祉介護課長	野中 清昭君	農業委員会 事務局長 兼農政課長	山崎 浩司君
産業振興課長	瀬崎 清一君	都市建設課長	秋葉 通明君
会計管理者兼 会計課長	大林 伸光君	総務課補佐	前野 晃一君
財務課補佐	山中 昌之君		

議会事務局の出席者

議会事務局長	飯岡 勝利	補 佐	菊 佐知子
主 幹	小竹 雅史		

町長の挨拶

議会事務局長（飯岡勝利君） 本日は、大変お忙しい中ご出席をいただきまして、誠に  
ご苦労さまでございます。議会事務局長より申し上げます。

一般選挙後初めての議会でございますので、会議に入ります前に野村町長のご挨拶を  
お願いいたします。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 改めまして、おはようございます。令和5年第4回議会定例会開  
催に当たりまして、ご挨拶を申し上げさせていただきたいと思っております。

さきに行われました八千代町議会議員一般選挙において、見事当選の栄に浴されまし  
た14名の議会議員の皆様、改めましておめでとうございます。心からお祝い申し上げま  
す。町民の皆様から絶大なる支援、信頼、大きな期待を担われるわけではありますが、今  
後も八千代町発展のため、執行部と切磋琢磨しながらご尽力賜りますよう、よろしくお  
願いいたします。

さて、時の流れは早いものですが、新型コロナウイルス感染症が今年5月に5類相当との位置づけになり、最初の年の瀬、そして新年を迎えることになります。この1年、戦争、自然災害、物価高騰、貧困などなど、私たちの生活を脅かす出来事が毎日ニュースとして取り上げられてきました。しかし、問題はそればかりでなく、私たち地方自治体は静かなる大きな脅威に直面しています。さらされていると言うべきでしょうか。将来にわたり、経済発展の大ブレーキとなる人口減少であります。現在、自治体運営は自らのアイデアで戦略を立て、事業を計画し、そして自己責任で実行する時代となっております。国や県は一言で言えばお金が欲しいなら力で取りに来いと、このような世の中になっている、こういう姿勢であります。しかし、どのような世の中にあっても、時代背景によっても、私たち政治家が行うべき目的は1つであります。町民の生活を守る。生命、財産を守る。そのために努力する。これに尽きると考えております。

私は、人のつながり、心の豊かさを大切に、愛すべき郷土、八千代町を小さくてもキラリと輝く、そんな誇りある町にするため、議会議員の皆様とともに、八千代町の発展に全力で取り組む。そして、子や孫にきちんとバトンをつなぐ所存でございます。議員各位のますますのご活躍と町政運営に対する特段のご理解、ご協力をお願いいたします。初議会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議会事務局長（飯岡勝利君） ありがとうございます。

---

### 自己紹介

議会事務局長（飯岡勝利君） 初対面の方もおいでになるかと思っておりますので、慣例によりまして自己紹介をお願いいたします。

なお、紹介の内容につきましては、執行部においては職氏名程度、議員の皆様につきましては行政区、氏名程度で、簡単をお願いいたします。

それでは、執行部の木瀬副町長から順次お願いいたします。

（副町長 木瀬 誠君登壇）

副町長（木瀬 誠君） おはようございます。副町長の木瀬誠と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

（教育長 関 篤君登壇）

教育長（関 篤君） おはようございます。教育長の関篤でございます。どうぞよろ

しくお願いいたします。

(秘書公室長 馬場俊明君登壇)

秘書公室長(馬場俊明君) おはようございます。秘書公室長の馬場俊明でございます。よろしくお願いいたします。

(総務部長 宮本克典君登壇)

総務部長(宮本克典君) 総務部長の宮本克典と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(町民くらしの部長 古澤朗紀君登壇)

町民くらしの部長(古澤朗紀君) 町民くらしの部長の古澤朗紀と申します。よろしくお願いいたします。

(保健福祉部長 生井好雄君登壇)

保健福祉部長(生井好雄君) 保健福祉部長の生井好雄でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(産業建設部長 鈴木 衛君登壇)

産業建設部長(鈴木 衛君) 産業建設部長の鈴木衛です。よろしくお願ひします。

(教育部長 小林由実君登壇)

教育部長(小林由実君) 教育部長の小林由実と申します。よろしくお願いいたします。

(秘書課長 市村隆男君登壇)

秘書課長(市村隆男君) 秘書課長をしております市村と申します。よろしくお願いいたします。

(まちづくり推進課長 斉藤典弘君登壇)

まちづくり推進課長(斉藤典弘君) まちづくり推進課長の斉藤典弘です。よろしくお願いいたします。

(総務課長 中川貴志君登壇)

総務課長(中川貴志君) 総務課長の中川貴志でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(財務課長 倉持浩幸君登壇)

財務課長(倉持浩幸君) 財務課長の倉持浩幸です。どうぞよろしくお願いいたします。

(税務課長 岩坂信幸君登壇)

税務課長(岩坂信幸君) 税務課長の岩坂信幸です。よろしくお願ひします。

(福祉介護課長 野中清昭君登壇)

福祉介護課長(野中清昭君) 福祉介護課長の野中清昭です。よろしくお願いします。

(産業振興課長 瀬崎清一君登壇)

産業振興課長(瀬崎清一君) 産業振興課長の瀬崎清一です。よろしくお願いいたします。  
す。

(都市建設課長 秋葉通明君登壇)

都市建設課長(秋葉通明君) 都市建設課長の秋葉通明と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(会計管理者兼会計課長 大林伸光君登壇)

会計管理者兼会計課長(大林伸光君) 会計管理者の大林伸光と申します。よろしくお願いいたします。

(農業委員会事務局長兼農政課長 山崎浩司君登壇)

農業委員会事務局長兼農政課長(山崎浩司君) 農業委員会事務局長の山崎浩司と申します。農政課長も兼務しております。どうぞよろしくお願いいたします。

(議会議務局長 飯岡勝利君登壇)

議会議務局長(飯岡勝利君) 議会議務局長の飯岡勝利です。よろしくお願いします。

それでは、続きまして議会側よりご紹介をお願いいたします。

仮議席1番の赤荻妙子議員から自席にて順次お願いいたします。

1番(赤荻妙子君) 川尻行政区の赤荻妙子です。よろしくお願いいたします。

2番(赤塚千夏君) 新井行政区の赤塚千夏と申します。よろしくお願いいたします。

3番(榎本哲朗君) 本田行政区の榎本哲朗と申します。よろしくお願いいたします。

4番(吉田安夫君) 平塚、天番行政区の吉田安夫と申します。どうぞよろしくお願いいたします。  
いたします。

5番(谷中理矩君) 松本行政区の谷中理矩と申します。改めてよろしくお願いいたします。  
ます。

6番(安田忠司君) 塩本行政区の6番の安田忠司です。どうぞよろしくお願いいたします。  
ます。

7番(増田光利君) 高野行政区の増田光利です。よろしくお願いします。

8番(大里岳史君) 前山行政区の大里岳史です。よろしくお願いいたします。

9番(上野政男君) 坪井行政区の上野政男であります。よろしくお願いします。

10番（生井和巳君） 西豊田、片角の生井です。よろしくお願いします。

11番（大久保 武君） 安静の舟戸行政区ですが、住所は芦ヶ谷新田になっております。大久保武です。よろしくお願いします。

12番（水垣正弘君） 下結城地区、松本行政区の水垣正弘です。どうぞよろしくお願いします。

13番（宮本直志君） 天番行政区の宮本です。よろしくお願いします。

14番（大久保敏夫君） 最後になりますけれども、14番の大久保敏夫でございます。菅谷西部です。よろしくお願いします。

議会事務局長（飯岡勝利君） ありがとうございます。

以上で自己紹介を終わります。

---

議会事務局長（飯岡勝利君） 議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。年長の宮本直志議員をご紹介します。

宮本議員、お願いいたします。

（臨時議長 宮本直志君議長席に着く）

臨時議長（宮本直志君） ただいま紹介をいただきました宮本でございます。

地方自治法第107条の規定により臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

開会に先立ち、申し上げます。本定例会におきましては、会議に使用することを目的としたタブレット端末、ノート型パソコンの持ち込みを議会出席者に許可いたしましたので、ご了承を願います。

ただいまの出席議員数は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第4回定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、その1をお手元に配付してありますので、それにてご了承願います。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第1号）その1

町長挨拶

自己紹介

- ・副町長以下執行部職員
- ・議会議員

臨時議長紹介

臨時議長挨拶

開 会

日程第1 仮議席の指定

日程第2 選挙第1号 議長選挙について

---

臨時議長（宮本直志君） 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命ずることがありますので、あらかじめご注意申し上げます。

また、八千代町議会傍聴規則第9条の規定により、傍聴席における写真、動画等の撮影及び録音等につきましては禁止されておりますので、ご注意申し上げます。

なお、携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りくださいますようお願い申し上げます。

---

日程第1 仮議席の指定

臨時議長（宮本直志君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席とします。

---

日程第2 選挙第1号 議長選挙について

臨時議長（宮本直志君） 日程第2、選挙第1号 議長選挙についてを議題といたします。

これより議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

(議場閉鎖)

臨時議長(宮本直志君) ただいまの出席議員数は14名であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に赤荻妙子議員、赤塚千夏議員、榎本哲朗議員を指名します。

投票用紙を配ります。

(投票用紙配付)

臨時議長(宮本直志君) 念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

臨時議長(宮本直志君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

臨時議長(宮本直志君) 異状なしと認めます。

投票に入る前に、事務局長より投票の方法について説明させます。

局長。

議会事務局長(飯岡勝利君) 投票の方法についてご説明いたします。

投票は自席において記載し、点呼に応じて投票用紙を持参し、議長席に向かって右側から順次登壇し、備付けの投票箱に入れていただきます。投票が済みましたら、左側より自席に戻っていただきます。

臨時議長(宮本直志君) ただいまから投票を行います。

事務局長が仮議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

(投票)

臨時議長(宮本直志君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

臨時議長(宮本直志君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

赤荻妙子議員、赤塚千夏議員、榎本哲朗議員、開票の立会いをお願いします。立会人の方は前をお願いします。



(開 票)

臨時議長(宮本直志君) 選挙の結果を報告します。

投票総数 14票

有効投票 14票

無効投票 0票です。

有効投票のうち

上野政男議員 7票

生井和巳議員 5票

吉田安夫議員 1票

赤塚千夏議員 1票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。したがって、上野政男議員が議長に当選されました。

ここで、議場の出入り口を開きます。

(議場開場)

臨時議長(宮本直志君) ただいま議長に当選された上野政男議員が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

議長当選承諾及び挨拶をお願いいたします。

上野政男議員。

(9番 上野政男君登壇)

9番(上野政男君) ただいまは皆様方に投票で議長ということで仰せつかりました。誠にありがとうございました。今後は円滑な議会運営に努めてまいります。どうぞよろしくをお願いいたします。

臨時議長(宮本直志君) 議長、議長席にお着き願います。

短い間でしたが、臨時議長をやらせていただきまして、ありがとうございました。

(臨時議長、議長と交代)

議長(上野政男君) それでは、本日の議事日程は、その2をお手元に配付してありますので、それにてご了承願います。

議 事 日 程 (第1号) その2

- 日程第1 議席の指定  
日程第2 会議録署名議員の指名  
日程第3 会期の決定  
日程第4 選挙第2号 副議長選挙について  
日程第5 選任第1号 常任委員会委員の選任について  
日程第6 選任第2号 議会運営委員会委員の選任について  
日程第7 選挙第3号 茨城西南地方広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について  
日程第8 選挙第4号 下妻地方広域事務組合議会議員の選挙について  
日程第9 選挙第5号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
- 

日程第1 議席の指定

議長（上野政男君） 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、ただいま着席のとおり指定します。

---

日程第2 会議録署名議員の指名

議長（上野政男君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、八千代町議会会議規則第127条の規定により、1番、赤荻妙子議員、2番、赤塚千夏議員、以上2名を指名いたします。

---

日程第3 会期の決定

議長（上野政男君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、本来ですと議会運営委員会において検討していただき、それを本会議に諮る形式を取っていたわけではありますが、今回はそのような形式を取ることができませんので、ご了承願います。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日より20日までの8日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日より20日までの8日間と決定いたしました。

暫時休憩いたします。

(午前10時00分)

---

議長（上野政男君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

(午前10時05分)

---

日程第4 選挙第2号 副議長選挙について

議長（上野政男君） 日程第4、選挙第2号 副議長選挙についてを議題といたします。

これより副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

(議場閉鎖)

議長（上野政男君） ただいまの出席議員数は14名であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に吉田安夫議員、谷中理矩議員、安田忠司議員を指名します。

投票用紙を配ります。

(投票用紙配付)

議長（上野政男君） 念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（上野政男君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

議長（上野政男君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

(投票)

議長（上野政男君） 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（上野政男君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

吉田安夫議員、谷中理矩議員、安田忠司議員、開票の立会いをお願いします。立会人の方は前をお願いします。

（開 票）

議長（上野政男君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 14票

有効投票 14票

無効投票 0票です。

有効投票のうち

安田忠司議員 7票

谷中理矩議員 5票

吉田安夫議員 1票

赤塚千夏議員 1票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。したがって、安田忠司議員が副議長に当選されました。

ここで、議場の出入り口を開きます。

（議場開場）

議長（上野政男君） ただいま副議長に当選された安田忠司議員が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

副議長当選承諾及び挨拶をお願いいたします。

安田忠司議員。

（6番 安田忠司君登壇）

6番（安田忠司君） 副議長に当選させていただきまして、誠にありがとうございます。議長を補佐をいたしまして、しっかりした議会運営に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

議長（上野政男君） 暫時休憩いたします。

（午前10時20分）

---

議長（上野政男君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

（午前 11 時 30 分）

---

日程第 5 選任第 1 号 常任委員会委員の選任について

議長（上野政男君） 日程第 5、選任第 1 号 常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。常任委員会委員の選任については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

したがって、常任委員会委員はお手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

各常任委員会の委員長及び副委員長が決定しましたので、報告いたします。

総務常任委員長に大里岳史議員、同副委員長に榎本哲朗議員、教育民生常任委員長に大久保敏夫議員、同副委員長に谷中理矩議員、産業建設常任委員長に生井和巳議員、同副委員長に吉田安夫議員。以上のとおりであります。

それでは、各常任委員長及び副委員長より簡単にご挨拶をお願いいたします。

初めに、総務常任委員長、大里岳史議員。

（総務常任委員長 大里岳史君登壇）

総務常任委員長（大里岳史君） よろしくお願ひいたします。

以上です。

議長（上野政男君） 次に、総務常任副委員長、榎本哲朗議員。

（総務常任副委員長 榎本哲朗君登壇）

総務常任副委員長（榎本哲朗君） 副委員長を拝命いたしました榎本です。委員長を助けて頑張りたいと思います。よろしくお願ひいたします。

議長（上野政男君） 次に、教育民生常任委員長、大久保敏夫議員。

（教育民生常任委員長 大久保敏夫君登壇）

教育民生常任委員長（大久保敏夫君） ご指名でございましたので、一言申し上げます。

教育民生委員長を仰せつかったわけでございますけれども、これからの町において、八千代町の野村町政そのものがどのように振興するか、それはまた議会の皆さん方の教育民生に関わることご理解の中にでき得ると思っておりますので、皆さん方にもご協力のほどをよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

議長（上野政男君） 次に、教育民生常任副委員長、谷中理矩議員。

（教育民生常任副委員長 谷中理矩君登壇）

教育民生常任副委員長（谷中理矩君） 教育民生常任委員会副委員長を仰せつかりました谷中理矩と申します。教育、子育て、福祉、そういった分野ともに頑張らせていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

議長（上野政男君） 次に、産業建設常任委員長、生井和巳議員。

（産業建設常任委員長 生井和巳君登壇）

産業建設常任委員長（生井和巳君） 産建委員長になりました生井です。産建委員会は、建設関係から農業、また環境問題まで多岐にわたる仕事でございます。4年という小さな形態ですが、よろしくお願ひします。

議長（上野政男君） 次に、産業建設常任副委員長、吉田安夫議員。

（産業建設常任副委員長 吉田安夫君登壇）

産業建設常任副委員長（吉田安夫君） 産業建設副委員長を仰せつかりました吉田安夫でございます。委員長の下、頑張っていきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひをいたします。

---

#### 日程第6 選任第2号 議会運営委員会委員の選任について

議長（上野政男君） 日程第6、選任第2号 議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員はお手元に配付しました名簿のとおり選任すること

に決定しました。

なお、互選の結果、議会運営委員長に水垣正弘議員、同副委員長に大久保武議員が決定しましたので、報告いたします。

それでは、議会運営委員会委員長及び同副委員長より簡単にご挨拶をお願いいたします。

初めに、議会運営委員長、水垣正弘議員。

(議会運営委員長 水垣正弘君登壇)

議会運営委員長(水垣正弘君) 議会運営委員会委員長を仰せつかりました水垣正弘でございます。円滑なる議会運営に努めていきたいと、このように思っておりますので、ご協力のほどお願いを申し上げたいと思います。

議長(上野政男君) 次に、議会運営副委員長、大久保武議員。

(議会運営副委員長 大久保 武君登壇)

議会運営副委員長(大久保 武君) 議運の副委員長を仰せつかりました大久保武です。よろしくお願いいたします。

---

#### 日程第7 選挙第3号 茨城西南地方広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について

議長(上野政男君) 日程第7、選挙第3号 茨城西南地方広域市町村圏事務組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

これより茨城西南地方広域市町村圏事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(上野政男君) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(上野政男君) 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

茨城西南地方広域市町村圏事務組合議会議員に大久保敏夫議員、大里岳史議員を指名します。

お諮りいたします。ただいま議長が指名しました大久保敏夫議員、大里岳史議員を茨城西南地方広域市町村圏事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました大久保敏夫議員、大里岳史議員が茨城西南地方広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました大久保敏夫議員、大里岳史議員が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

---

日程第8 選挙第4号 下妻地方広域事務組合議会議員の選挙について

議長（上野政男君） 日程第8、選挙第4号 下妻地方広域事務組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

これより下妻地方広域事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

下妻地方広域事務組合議会議員に水垣正弘議員、生井和巳議員、私、上野政男を指名します。

お諮りいたします。ただいま議長が指名しました水垣正弘議員、生井和巳議員、私、上野政男を下妻地方広域事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）



議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました水垣正弘議員、生井和巳議員、私、上野政男が下妻地方広域事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました水垣正弘議員、生井和巳議員、私、上野政男が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

---

日程第9 選挙第5号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について  
議長（上野政男君） 日程第9、選挙第5号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを議題といたします。

これより茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に安田忠司議員を指名します。

お諮りいたします。ただいま議長が指名しました安田忠司議員を茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました安田忠司議員が茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました安田忠司議員が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

---

議長（上野政男君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

次会は、明日午前9時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

（午前11時45分）